

## 付議事件及び審議結果

令和2年5月臨時会

令和2年5月22日上程

- |        |   |         |
|--------|---|---------|
| 議案第 9号 | 上田地域広域連合副広域連合長の選任について                           | 5月22日同意 |
| 議案第10号 | 上田地域広域連合監査委員の選任について                             | 5月22日同意 |
| 議案第11号 | 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について                          | 5月22日同意 |
| 議案第12号 | 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について                       | 5月22日可決 |
| 議案第13号 | 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について                         | 5月22日可決 |
| 報告第 1号 | 専決処分した令和元年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第1号）の承認について | 5月22日承認 |

## 議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 仮議席の指定
- 第 3 議長選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 議長の常任委員会委員の辞退について
- 第 8 議案第 9 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について
- 第 9 議案第 10 号 上田地域広域連合監査委員の選任について
- 第 10 議案第 11 号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について
- 第 11 議案第 12 号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について  
議案第 13 号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について
- 第 12 報告第 1 号 専決処分した令和元年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算  
(専決第 1 号) の承認について
- 第 13 諸般の報告
- 第 14 議案第 12 号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について  
(委員長報告)

第 1 5 議案第 1 3 号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について  
(委員長報告)

第 1 6 報告第 1 号 専決処分した令和元年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算  
(専決第 1 号) の承認について  
(委員長報告)

## 本日の会議に付議した事件

日程第1から第16まで

### 出席議員（23名）

第1番	石合祐太	君
第2番	松尾卓	君
第3番	金子和夫	君
第4番	斉藤達也	君
第5番	平林千秋	君
第6番	長越修一	君
第7番	宮下壽章	君
第8番	金井とも子	君
第9番	井澤毅	君
第10番	原栄一	君
第11番	宮下省二	君
第12番	飯島伴典	君
第13番	阿部貴代枝	君
第14番	横山好範	君
第15番	森田公明	君
第16番	宮沢清治	君
第17番	金沢広美	君
第18番	土屋勝浩	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	半田大介	君
第21番	久保田由夫	君
第22番	小宮山定彦	君
第23番	吉川まゆみ	君

### 欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君  
○青木村長 北村政夫君  
○長和町長 羽田健一郎君  
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 両角功君  
○消防長 越浩司君  
○会計管理者 小林薫君  
○事務局  
総務課長 青木卓郎君  
○事務局  
企画課長 柳澤亮君  
○事務局  
ごみ処理  
広域化  
推進室長 佐藤安則君  
○消防本部  
総務課長 佐藤文昭君  
○消防本部  
警防課長 石井重男君  
  
事務局 米沢正君

## 本会議

午後 2時00分 開 会

\* 副議長（横山好範君） ただいまから令和2年5月上田地域広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

上田市議会選出の広域連合議会議員が改選されたことにより、議長が欠員となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 諸般の報告

\* 副議長（横山好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

はじめに、去る3月24日、東御市議会定例会において、広域連合議会議員に平林千秋議員を選出したことの報告がありました。

次に、4月27日をもって、林和明議員、佐藤論征議員、金子和夫議員、宮下省二議員、飯島伴典議員、土屋勝浩議員、松山賢太郎議員、佐藤清正議員、小林隆利議員、南波清吾議員、半田大介議員、久保田由夫議員、渡辺正博議員から議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、4月27日にこれを許可いたしましたから、御報告いたします。

これに伴い、4月28日、上田市議会臨時会において、広域連合議会議員に石合祐太議員、松尾卓議員、金子和夫議員、斉藤達也議員、井澤毅議員、原栄一議員、宮下省二議員、飯島伴典議員、金沢広美議員、土屋勝浩議員、池田総一郎議員、半田大介議員、久保田由夫議員を選出したことの報告がありました。

また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに選出されました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名しましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査結果については、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時03分 休 憩

午後 2時06分 再 開

- \* 副議長（横山好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第2 仮議席の指定

- \* 副議長（横山好範君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、新たに議員になられました議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

#### 日程第3 議長選挙

- \* 副議長（横山好範君） 日程第3、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 副議長（横山好範君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 副議長（横山好範君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に土屋勝浩議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長において指名いたしました土屋勝浩議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- \* 副議長（横山好範君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土屋勝浩議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました土屋勝浩議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました土屋議長から挨拶がありますので、よろしくお願いたします。

土屋議員。

[18番 土屋勝浩君登壇]

- \* 18番（土屋勝浩君） ただいま議員全員の御推挙を頂きまして、上田地域広域連合議会議長に就任させていただきました土屋勝浩でございます。

この中で、住民生活が混乱を来しているさなかでの就任となり、その責任は今まで以上に重いものがあると感じております。これまでの2年間は、議会代表者会の座長として、また議会選出の監査委員として役割を果たしてまいりましたが、こうした経験を生かして、より安定した議会運営となるよう努めてまいりたいと思っております。

先ほど上田市議会代表者挨拶でも触れましたが、当広域連合の最大の課題は資源循環型施設建設だと心得ております。一日も早く悲願が達成され、地域の更なる発展が図れるよう、議員各位並びに理事者の皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

微力ではございますが、精いっぱい努めてまいりますことをここにお誓い申し上げ、簡単ではありますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

\* 副議長（横山好範君） 議長が決まりましたので、ここで議長と交代いたします。

[副議長、議長と交代]

#### 日程第4 議席の指定

\* 議長（土屋勝浩君） 日程第4、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

1番石合議員、2番松尾議員、3番金子議員、4番斉藤議員、5番平林議員、9番井澤議員、10番原議員、11番宮下省二議員、12番飯島議員、17番金沢議員、18番土屋議員、19番池田議員、20番半田議員、21番久保田議員にそれぞれ指定いたします。

#### 日程第5 会議録署名議員の指名

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、10番原議員、17番金沢議員を指名いたします。

#### 日程第6 会期の決定

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決しました。

広域連合長挨拶



\* 議長（土屋勝浩君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 本日ここに、令和2年5月上田地域広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、おわびと御報告を申し上げます。去る4月3日、川西消防署の救急車が心肺機能停止状態の傷病者を搬送中に脱輪し、医療機関への搬送が約20分遅延するといった事案が発生いたしました。結果的に傷病者の命を救うことができず、人命に関わる社会的影響の大きい事案と判断して、翌日、緊急の記者会見を行いました。

今回の事案は、救急隊に対する信頼を著しく損なうものであり、誠に遺憾であります。改めて御本人様の御冥福をお祈りし、遺族の皆様には哀悼の意を表し、衷心からおわび申し上げますとともに、圏域住民をはじめ、関係者並びに議員各位にも多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを、おわび申し上げます。今月の11日に、管理監督者を含む関係者5人に対し、厳正な処分を行ったことを御報告申し上げるとともに、再発防止に向けて、職員の意識改革や、安全運転の徹底を図るなどの取組を進め、信頼回復に努めてまいります。

また、4月30日には丸子クリーンセンターのごみピット内でごみが燃える火災がありました。幸いにして、ごみの表面が燃えただけで、施設・設備等への被害はなく、翌日から通常どおりごみの受入れ、焼却を行っておりますが、地域住民の皆様、関係者並びに議員各位に御迷惑と御心配をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。政府は、去る4月7日に東京都など7都府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出し、4月16日には全国に拡大しました。更に、5月4日には同宣言を5月31日まで延長しましたが、5月14日に本県を含む39県について前倒しして解除しました。

この間、当管内におきましても、4月8日にお一人の感染者が確認されたのをはじめ、5月に入り複数の感染者が確認されました。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が刻々と変化する中で、構成市町村ではあらゆる事態を想定しながら対応を行っております。また、住民の生命と健康を守るため、医療の最前線で従事している皆様、日常生活を支えていただいている皆様に対しまして、この場をおかりして心より感謝と敬意を申し上げます。

一方、地域経済におきましても、緊急事態宣言が解除され、外出自粛要請も解除されましたが、依然、生活圏内での行動が求められ、観光業や飲食業を中心に様々な業種において売上げが大きく減少しており、地域の経済や雇用に対する大きな影響が懸念されております。

広域連合といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策として既に多くの事業や会議を中止

または延期しておりますが、消防、クリーンセンター、斎場等は住民の生活に不可欠な社会的基盤であり、日々変わらぬ業務の遂行が求められることから、職員個々の感染防止にも細心の注意を図りながら業務継続に努め、地域住民の負託に応えるべく責任を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても更なる御支援、御協力をお願いいたします。

さて、ただいま上田地域広域連合議会において、議長に土屋勝浩上田市議会議長が選任されました。また、上田市及び東御市選出の議員におかれましても交代がございました。退任されました議員各位には、これまでの御尽力に対し厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任されました議員各位には、当広域連合の更なる発展のため、一層の御指導、御支援をお願い申し上げます。

また、さきに行われました東御市長選挙において、花岡利夫市長が4選されました。このため、今臨時会では、副広域連合長、議員選出の監査委員、併せまして任期満了に伴う公平委員の選任についての人事案を上程しております。

それでは、広域連合の取組について、その一端を申し上げます。最重要課題である資源循環型施設建設について申し上げます。主に安全・安心な施設のあり方について議論を重ねてきた「資源循環型施設検討委員会」につきましては、3月30日に第9回検討委員会が開催され、これまで議論してきた協議結果について取りまとめを行うことができました。学識委員及び地元委員の皆様におかれましては、1年4か月にわたり、全9回の検討委員会の御出席及び貴重な御意見を頂いたことに対し、この場をおかりして御礼申し上げます。

さて、同検討委員会での協議結果につきましては、去る4月21日に報告会が開催され、連合長である私に報告されたところであります。その内容については、「ごみの減量・再資源化」や「施設の環境対策について」、また「地域に貢献する資源循環型施設について」など幅広いものとなっております。更に、「今後に向けて」として「周辺環境への影響について詳細に調査し、科学的データに基づいた協議が必要である」ことや「資源循環型施設及びまちづくりの計画などを定期的に協議する組織を設け、話し合いを続けていくべきである」といった御意見を頂いております。広域連合としましては、時間をかけて丁寧に議論を行ってきた、この検討委員会での協議結果を真摯に受け止め、今後の資源循環型施設建設に向けた取組に生かしてまいりたいと考えております。

これからの予定といたしましては、この検討委員会での協議結果について、まずは地元4自治会に説明会の開催などにより御報告し、その後、範囲を広げ、圏域の全住民に周知してまいります。その中で、次のステップに進む決断をする時期が来るものと考えております。いずれにしましても、資源循環型施設の早期建設に向けて、引き続き地元住民の皆様のお理解を頂きながら、曲げることのない覚悟で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、なお一層の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

続いて、ごみの減量・再資源化について申し上げます。「第3次ごみ処理広域化計画」では、令和2年度の可燃ごみの減量化目標値を広域連合全体で3万6,933トンと設定しております。これに対

しまして、令和元年度の可燃ごみの搬入量は、広域連合全体で3万9,727トン、前年度と比較して565トン、1.4パーセントの増加となりました。このうち、昨年の東日本台風の災害ごみとして受け入れた量は88トンでございます。

圏域住民の皆様が排出する家庭ごみについては横ばい傾向にあり、事業系ごみにつきましては、前年度と比較して589トン、4.5パーセントの増加となっております。減量化目標値を達成するためには、あと2,794トン、前年度比で7.0パーセントの減量が必要となりますが、特に増加傾向にある事業系ごみについては、構成市町村とも協力しながら減量化に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。また、家庭系ごみにつきましても、圏域住民の皆様には、今後も継続して減量化への取組をお願いしてまいります。

次に、地域医療対策について申し上げます。上田地域における重要課題の一つであります二次救急医療体制の維持・確保に向けた取組につきましては、長野県が平成21年度から平成25年度まで取り組んだ「上小医療圏地域医療再生計画」に基づく事業を当広域連合が引き継ぐ形で、上田地域広域連合ふるさと基金を活用して、医師等の医療従事者養成に係る事業や輪番制病院の負担軽減を図るための補助などを実施しております。

その成果といたしまして、最大の懸案事項でありました信州上田医療センターの医師数は、本年4月1日現在、研修医を含めて73人となり、昨年同期と比較して5人と大幅に増え、手術数や救急患者の受入数の増加等につながっていると考えられ、大きな成果と捉えております。しかしながら、信州上田医療センターに専従救急医が確保されていないなど、引き続き医師をはじめとした医療従事者の確保が急務な状況となっております。

そのような中、昨年度、県において策定され、4月から施行された「長野県医師確保計画」では、上小医療圏の医師を平成30年時点より44人多い362人とする目標が掲げられました。この計画に基づく効果的な施策が展開され、上小医療圏に医師等を増やし、地域医療の安定を図っていただくよう、去る4月14日に、連合長である私と構成市町村長によりまして、阿部知事に対し「上小医療圏における医師確保についての要望書」を手交し、強く働きかけをしてまいりました。知事からは、「上小医療圏が医師少数地域だという認識は十分持っており、県としてしっかり対応していきたい」との力強いメッセージを頂戴したところであります。今後は、県の同計画の実施状況を注視しながら、構成市町村と連携して安全・安心な医療の提供に資する取組を進めてまいります。

次に、広域的な幹線道路網構想・計画に関連して申し上げます。平成6年4月、上田地域と諏訪地域を結ぶ規格の高い道路の建設促進を目指し、「上小・諏訪地域間高規格道路建設促進期成同盟会」が発足しました。当広域連合が事務局を担当し、諏訪広域連合及び関係市町村等と連携協力して、地域高規格道路の候補路線指定に向けた要望活動等を積極的に行っておりましたが、その後、平成15年に、当時の長野県の方針として「上小・諏訪地域間については、地域高規格道路として改めて国に指定を働きかける考えはない」ことが示され、以後活動を休止しておりました。しかしな

がら、昨年11月下旬、県から「令和2年度に国において地域高規格道路の計画見直しが行われる予定であり、長野県としても上田地域と諏訪地域を結ぶ道路の指定に向け取り組んでいきたい。地域からも声を上げてほしい」といった情報、考えが示されました。

本道路の整備の実現は、一部が重要物流道路としても指定されており、現在鳥居峠付近を通るルートとして概略設計が進められております、上田地域と北関東地域を結ぶ上信自動車道と、諏訪地域と中京・関西方面を結ぶ中央自動車道がつながることにもなり、沿線地域はもとより、広く利便性の向上や産業振興、また自然災害発生時には現在の道路交通網を強化するものとして重要な役割を担うことにもなります。このため、現在、諏訪広域連合構成市町村とともに国への要望活動を実施するための準備・調整を行っているところです。今後、国及び県の動向を注視しながら同期成同盟会の活動を進めてまいります。

次に、広域的な観光振興について申し上げます。広域連合では、当地域の認知度の向上と誘客、再訪、周遊につなげるべく、関係市町村とともに観光キャンペーン及びスタンプラリーの実施、観光パンフレットの制作、配布等、広域的な観光振興に取り組んでまいりました。昨年は令和元年東日本台風により当地域も甚大な被害を被ったところであり、そこからの観光復興を内外にアピールし、更なる誘客・周遊を促進するため、今年度はより積極的な観光振興施策を展開したいと考えておりました。

しかしながら、日本のみならず全世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、当地域の観光業等に関係する方々への深刻な影響・損失が懸念されるところであります。現時点では、一刻も早く事態が収束へ向かうよう、観光振興についても様々な自粛が求められるところですが、収束後に速やかに計画事業を実施できるよう、構成市町村及び関係団体との情報共有・連携を図るとともに必要な準備を進めてまいります。

次に、図書館情報ネットワークの整備について申し上げます。平成7年度に発足した上田地域図書館情報ネットワーク（愛称エコール）は、現在、上田地域広域連合の関係市町村の全ての公立図書館、長野大学附属図書館、上田市塩田公民館及び上田地域内の小中学校をネットワークで結び、図書サービスの提供を行っております。

このエコールでは、市町村の枠を超え、地域住民の多様な生活実態に即して、書籍等の貸出し、返却、予約等が加入図書館等のどこからでも行えることにより図書館のより一層の利用促進が図られていますが、ネットワークシステムの根幹である基本オペレーションシステムを本年1月に更新しました。新しいシステムの導入により、スマートフォン等で本の画面表示が一部可能になったことにより検索サービスが向上し、住民の皆様が今まで以上に図書館に親しんでいただける環境が整えられました。今後も地域の皆様の利便性が向上するよう、ネットワークサービスの充実を図ってまいります。

次に、広域消防について申し上げます。大規模災害が多く発生した平成から、令和という新たな

時代を迎えましたが、昨年も日本各地において自然災害が猛威を振るい、甚大な被害をもたらしました。この様な大規模化する災害は、環境変化に伴い、今後は常に発生する恐れがあるとの認識に立ち、緊急消防援助隊及び長野県消防相互応援協定に基づく応援・受援体制の強化が求められているところでございます。

こうした中、今年度につきましては、10月に東御市において長野県総合防災訓練が実施される予定であることから、東御市と連携し、災害時に即応できる体制の確立に向けた訓練を実施し、実災害に備えた体制強化に努めてまいります。

次に、火災予防について申し上げます。本年3月末日現在、建物火災全体における住宅火災は、10件中8件と高い割合を示しております。また、火災により今年既に2の方が亡くなれておりますが、いずれも住宅火災によるものであることから、今後も住宅防火対策については一層の推進を図ってまいります。

以上、広域連合の取組の一端について申し上げます。

今臨時会に提案いたします議案は、人事案3件、事件決議案2件、報告1件の計6件でございます。各提案の内容につきましては、この後担当者から御説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） この際、申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関する件であり、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、退席します。

[議長 土屋勝浩君退場]

[議長、副議長と交代]

日程第7 議長の常任委員会委員の辞退について

\* 副議長（横山好範君） 次に、日程第7、議長の常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

土屋議長から、議長の職務を行う都合上、常任委員会委員を辞退したいとの申出がありました。

お諮りいたします。本件は、申出のとおり常任委員会委員の辞退について同意したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 副議長（横山好範君） 御異議なしと認めます。

よって、土屋議長の常任委員会委員の辞退について同意することに決定いたしました。

[議長 土屋勝浩君入場]

[副議長、議長と交代]

日程第8 議案第9号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第8、議案第9号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第9号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

上田地域広域連合副広域連合長として花岡利夫氏を、上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしくお願ひ申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案を同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第9 議案第10号

\* 議長（土屋勝浩君） ここで、議案第10号につき、地方自治法第117条の規定により半田大介議員の退席を求めます。

[20番 半田大介君退場]

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第9、議案第10号 上田地域広域連合監査委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第10号 上田地域広域連合監査委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合監査委員として半田大介氏を、地方自治法第196条第1項及び上田地域広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしくお願ひ申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決します。

本案は同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第10 議案第11号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第10、議案第11号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

土屋広域連合長。

[広域連合長 土屋陽一君登壇]

\* 広域連合長（土屋陽一君） 議案書の3ページをお願いいたします。議案第11号 上田地域広域連合公平委員会委員の選任について申し上げます。

上田地域広域連合公平委員会委員として山本幸恵氏を、地方公務員法第9条の2第2項及び上田地域広域連合規約第17条第3項の規定により議会の同意をお願いし、選任いたしたいというものであります。御同意方、よろしくお願ひ申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。  
これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案は同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。  
ここで暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休 憩

午後 2時51分 再 開

\* 議長（土屋勝浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第12号及び議案第13号

\* 議長（土屋勝浩君） 日程第11、議案第12号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入についてから、議案第13号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入についてまで、2件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

越消防長。

[消防長 越 浩司君登壇]

\* 消防長（越 浩司君） 議案第12号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について並びに議案第13号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について、2件一括で御説明申し上げます。

はじめに、議案書の4ページをお願いいたします。併せて、議会資料の2ページを御覧ください。  
議案第12号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について御説明申し上げます。提案の



理由でございますが、平成15年度に購入、本年度で17年が経過し、ポンプや車体等の老朽化が著しいため、計画的に更新整備するもので、車両の安全性と消火能力の向上及び火災や災害への迅速な対応を図るものでございます。

なお、入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の2ページのとおりでございます。

この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第16号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

1の購入の目的は、水槽付消防ポンプ自動車の更新。

2の契約の方法は、指名競争入札。

3の契約の金額は、7,590万円。

4の契約の相手方は、上田市真田町本原659番5、長野消防設備株式会社上田支店、上田支店長、星沢忠夫氏でございます。

続きまして、議案第13号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について御説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。併せて、議会資料の4ページを御覧ください。提案の理由でございますが、平成20年度に購入、本年度で12年が経過し、計画的に更新整備をすることにより車両の安全性と機能及び性能の向上を図り、併せて高度救命処置用資機材の更新をすることにより、増加する救急需要に対応し、体制の充実を図るものでございます。

なお、入札の結果及び車両の概要につきましては、議会資料の4ページのとおりでございます。

この購入契約を締結したいことから、上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例第2条第16号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

1の購入の目的は、高規格救急自動車の更新。

2の契約の方法は、指名競争入札。

3の契約の金額は、3,623万4,000円。

4の契約の相手方は、上田市踏入二丁目19番29号、長野トヨタ自動車株式会社上田店、店長、清水恵理氏でございます。

以上、議案第12号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について、並びに議案第13号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について、2件一括で御説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） 本案は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

日程第12 報告第1号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第12、報告第1号 専決処分した令和元年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第1号）の承認についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

両角事務局長。

[事務局長 両角 功君登壇]

\* 事務局長（両角 功君） 報告第1号 専決処分した令和元年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第1号）につきまして御説明申し上げます。

別冊の令和元年度上田地域広域連合特別会計補正予算書を御覧ください。5ページをお願いいたします。はじめに、条文予算でございますが、第1条において、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、次の6ページでございます第1表、歳入予算補正によりまして、今回の補正は歳入予算の中で組替えを行うもので、総額についての変更はございません。

内容について申し上げます。10ページ、11ページをお願いいたします。今回の補正は、平成30年度看護師修学資金支援事業補助金の貸与者のうち1人が上田看護専門学校を卒業後、上田地域以外の医療機関へ就職したことにより、上田地域の医療機関等において看護等業務に3か年従事とする返還債務の免除の要件を満たすことができなくなったため、看護師修学資金支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、返還金36万円が生じたことによるものでございます。

補正の内容としましては、款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金として、前年度繰越金36万円の補正減、款4諸収入、項1雑入、目1雑入、節1雑入で、市町村振興事業費、雑入で看護師修学資金支援事業補助金の返還金として同額の補正増でございます。

また、当該返還金の報告が今年2月定例会以降であったため、本補正予算について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分としたものでございます。このため、同条第3項の規定により議事に御報告し、承認をお願いするものでございます。

以上、報告第1号につきまして御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

\* 議長（土屋勝浩君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 本案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、保健福祉委員会に付託いたします。

ここで、常任委員会開催のため暫時休憩といたします。

午後 3時00分 休 憩

午後 4時59分 再 開

\* 議長（土屋勝浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。議事の都合により、本日午後5時を過ぎても会議を続行しますので、御了承願います。

ここで暫時休憩といたします。

午後 4時59分 休 憩

午後 5時12分 再 開

\* 議長（土屋勝浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 諸般の報告

\* 議長（土屋勝浩君） 日程第13、諸般の報告を行います。

休憩中、総務委員会、保健福祉委員会がそれぞれ開催され、総務委員長に池田総一郎議員、保健福祉委員長に宮下省二議員が互選されたことの報告がありました。

日程第14 議案第12号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第14、議案第12号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

\* 総務委員長（池田総一郎君） 総務委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第12号 上田東北消防署水槽付消防ポンプ自動車の購入について。

はじめに、予定価格はどのように積算したか。

これに対し、平成29年度に購入した真田消防署水槽付消防ポンプ自動車を参考に、車両の排ガス規制対応と防水型の切断器具などの資機材の追加、車両部材の市況の高騰分及び消費税増税分を加算して算出したとの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 議案第13号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第15、議案第13号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。  
池田総務委員長。

[総務委員長 池田総一郎君登壇]

\* 総務委員長（池田総一郎君） 議案第13号 依田窪南部消防署高規格救急自動車の購入について。

はじめに、更新整備の基準はどうか。

これに対し、購入から10年又は、走行距離20万キロメートルを基準としている。

次に、現在の車両の走行距離はどうか。

これに対し、令和2年4月30日現在、19万7,416キロメートルであるとの質疑応答があり、本案は可決すべきものと決定いたしました。

\* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 報告第1号

\* 議長（土屋勝浩君） 次に、日程第16、報告第1号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

宮下保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 宮下省二君登壇]

\* 保健福祉委員長（宮下省二君） 保健福祉委員会は、本会議休憩中に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

報告第1号 専決処分した令和元年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計補正予算（専決第1号）の承認について。

はじめに、看護師修学資金支援事業の予算額10人分に対し、実績が3人となった理由は何か。

これに対し、できるだけ多くの学生に支援を行いたいと考えていたが、貸与規定に基づき、上田市医師会で返還が生じないように厳選して3人としたものである。

次に、今回の修学資金の貸与の返還期限はどうか。

これに対し、上田市医師会の貸与規定に基づき、返還の事実が生じた日の属する翌令和元年度内に全額返還したものであるとの質疑応答があり、本案は承認すべきものと決定いたしました。

\* 議長（土屋勝浩君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

\* 議長（土屋勝浩君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年5月上田地域広域連合議会臨時会を閉会します。

午後 5時18分 閉 会